

参議院議員通常選挙

埼玉県選出議員選挙 / 比例代表選出議員選挙

投票日

7月10日

投票時間

午前7時～午後8時

任期満了による参議院議員通常選挙が6月22日に公示され、7月10日に行われます。私たちの声を国政に反映させるためにも、正しい判断であなたの一票を投じてください。

投票できる方

富士見市で投票できる方は、選挙人名簿に登録され、次のすべてにあてはまる方です。

- ・年齢 / 平成10年7月11日までに生まれた方
- ・住所 / 平成28年3月21日までに富士見市に転入の届け出をし、引き続き住所を有する方

市内転居者の投票所

6月14日以降に市内で転居した方は、前住所の投票所で投票してください。

市外に転出した方

3月10日から投票日の当日までに転出された方は、富士見市で投票することができますが、3月21日までに新住所地に転入の届け出をされた方は、新住所

地での投票となりますので、新住所地の選挙管理委員会へご確認ください。

投票所入場券はハガキで郵送します

投票所入場券は郵便でお届けしますので、投票日まで大切に保管してください。入場券は4名連記ハガキですので、各自切り離して本人が当日投票所の受付に提出してください。

なお、入場券がなければ投票できないというのではなく、選挙人名簿に登録されていれば指定された投票所で投票できます。

投票の方法

投票用紙の所定欄には、埼玉県選出議員選挙については、候補者の氏名を、また、比例代表選出議員選挙については、候補者の氏名または政党等の名称を

ハッキリ書いてください。

候補者でない人の氏名を書いたもの、どの候補者の氏名（政党等の名称）を書いたものかわからないものなどは、無効投票の原因となりますので、ご注意ください。

代理投票と点字投票

●代理投票

身体の不自由な方や自分で字を書くことができない方は、投票所の係員に申し出れば代筆いたします。係員は、絶対他人に話してはいけないことになっておりますので、秘密は守られます。安心して申し出てください。

●点字投票

目の不自由な方のために、点字器と点字投票用紙が用意してありますので、係員に申し出てください。

投票の呼びかけ

明るい選挙の実現と、投票の参加を呼びかけるため、投票日前日と投票当日は放送宣伝カーが市内を巡回します。また、投票日7日前及び投票日前日の15時と投票日当日の10時30分と15時には、防災無線で投票の呼

びかけ放送をします。防災無線設備近くにお住まいの方にはご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

選挙公報について

立候補者の選挙公報は、ポスティング（ご自宅のポストに直接戸別配布）により、投票日の2日前までに配布します。

なお、市内各公共施設にも備え置きますので、ご覧ください。

開票は即日

開票は、7月10日(日)午後9時から健康増進センター体育館で行われます。

参観人 / 参観できる人員は50人です。(先着順)
対象 / 富士見市の選挙人名簿に登録されている方

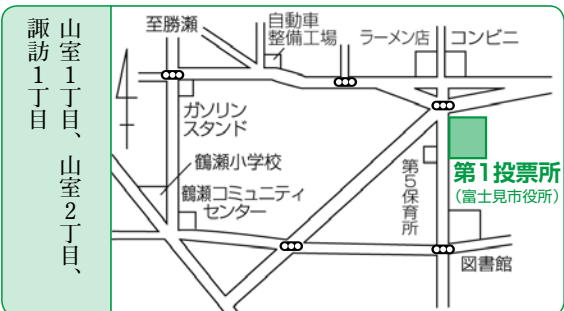


富士見市マスコットキャラクター「ふわっぴー」

問い合わせ / 選挙管理委員会事務局
☎ 049 - 251 - 2711 内線 221

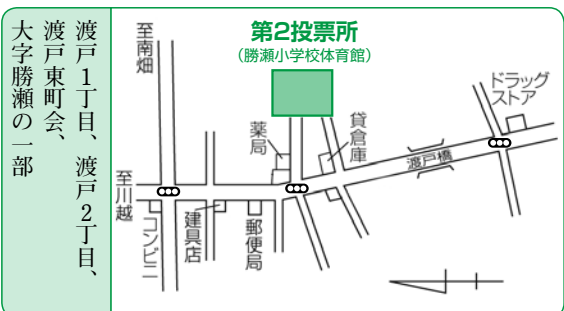
第1投票所

富士見市役所
大字鶴馬1800番地の1



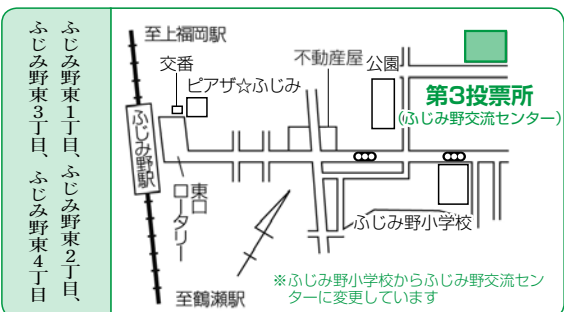
第2投票所

勝瀬小学校体育館
大字勝瀬674番地



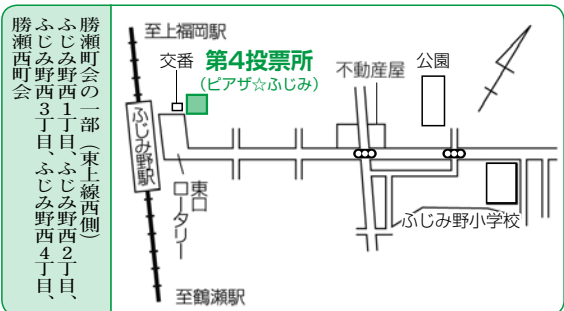
第3投票所

ふじみ野交流センター
ふじみ野東3丁目7番地1



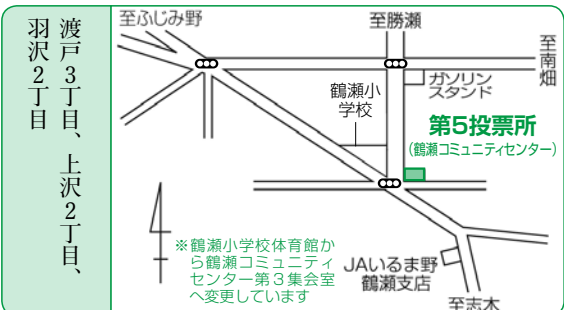
第4投票所

ピアザ☆ふじみ
ふじみ野東1丁目16番地6



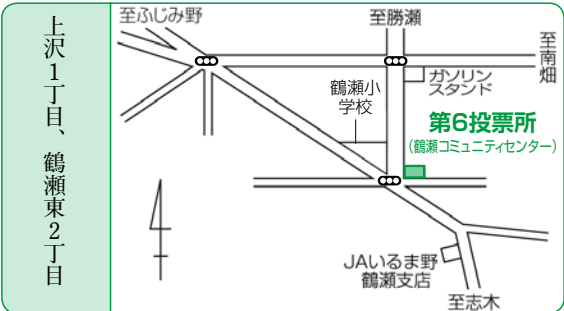
第5投票所

鶴瀨コミュニティセンター
羽沢3丁目23番10号



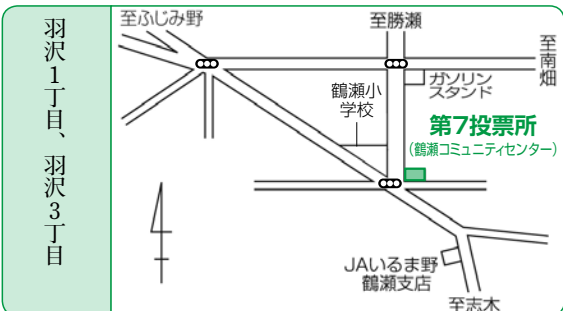
第6投票所

鶴瀨コミュニティセンター
羽沢3丁目23番10号



第7投票所

鶴瀨コミュニティセンター
羽沢3丁目23番10号



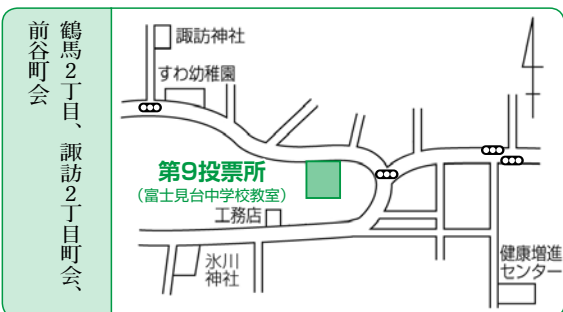
第8投票所

市立第1保育所
鶴馬1丁目7番39号



第9投票所

富士見台中学校教室
諏訪2丁目8番1号



第10投票所

つるせ台小学校体育館
鶴瀨西2丁目9番1号



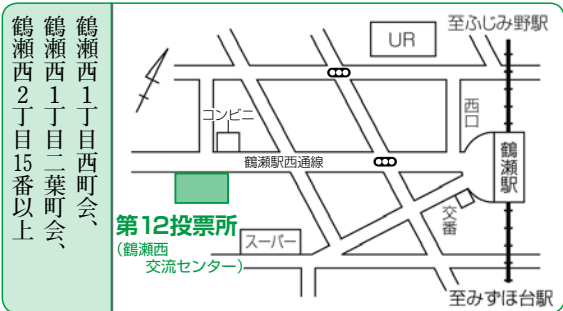
第11投票所

つるせ台小学校体育館
鶴瀨西2丁目9番1号



第12投票所

鶴瀨西交流センター
大字鶴馬3575番地の1



第13投票所

市立第4保育所
西みずほ台1丁目7番地



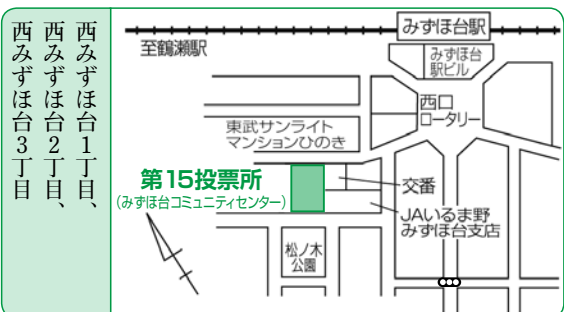
第14投票所

関沢小学校体育館
関沢3丁目24番1号



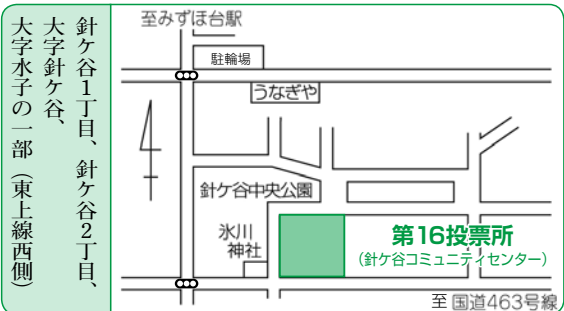
第15投票所

みずほ台ミニコミュニティセンター
西みずほ台1丁目19番地2



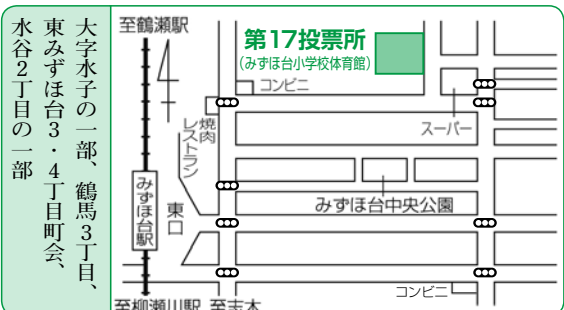
第16投票所

針ヶ谷コミュニティセンター
針ヶ谷1丁目38番地



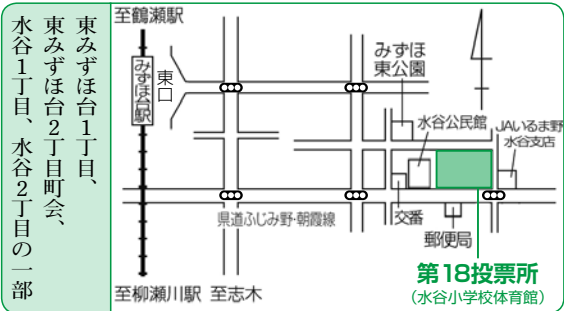
第17投票所

みずほ台小学校体育館
東みずほ台3丁目21番地



第18投票所

水谷小学校体育館
水谷1丁目13番地3



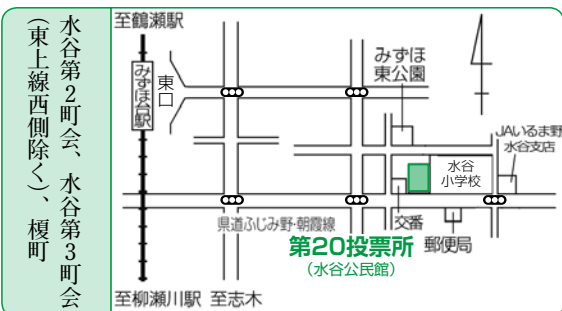
第19投票所

本郷中学校体育館
大字水子539番地



第20投票所

水谷公民館
水谷1丁目13番地6



第21投票所

水谷東公民館
水谷東2丁目12番10号



第22投票所

水谷東ふれあいサロン
水谷東2丁目12番10号



第23投票所

南畑公民館
大字上南畑306番地1



開票速報・開票結果は電話またはホームページで!

☎ 0180-994544



投票の場所など、
詳細な情報は
こちらから



富士見市選挙管理委員会のページへアクセスできます。

投票日当日に投票所へ行けない方へ

期日前（不在者）投票のできる方

仕事、冠婚葬祭、入院、出産などの理由で、投票日に投票所へ行けない見込みの方は、期日前投票・不在者投票をご利用ください。

期日前投票

期日前投票所で、投票日に投票できない理由などを『期日前投票宣誓書（兼請求書）』に入していただく必要があります。また、受付の際には、投票所入場券をご持参ください。

平成27年度
明るい選挙啓発ポスターコンクール
富士見市選挙管理委員会優秀賞



関沢小学校5年（当時）

水谷紅葉さん

入場券を紛失したり、届いていない場合でも、期日前投票所にて選挙人名簿で確認できれば投票できます。

※『期日前投票宣誓書（兼請求書）』の書式は、富士見市ホームページからダウンロードできます。

※県議会議員補欠選挙の期日前投票は、7月2日（土）からとなります。

期日前投票所	受付期日	受付時間
市役所2階会議室	6月23日（木）	午前8時30分
	7月9日（土）	午後8時
鶴瀬駅西口 サンライトホール	7月3日（日）	午前9時
	7月9日（土）	午後8時

※市役所2階会議室の投票会場にお越しの際はエレベーターなどをご利用ください。

不在者投票

当日もしくは期日前投票ができない方は、病院、老人ホーム、滞在先の選挙管理委員会などで、投票日の前に投票することができます。

●受付期間

6月23日（木）～7月9日（土）

指定病院などでの不在者投票

指定された病院・老人ホームなどに入院・入所されている方は、その施設で不在者投票ができます。

市内の指定病院などは次のとおりです。

市内指定施設

さくら記念病院
志木富士見総合病院
特別養護老人ホームふじみ苑
特別養護老人ホームふじみ苑（ユニット型）
特別養護老人ホームむさしの園
介護老人保健施設葵の園
特別養護老人ホームこぶしの里
特別養護老人ホームはるな苑
介護付有料老人ホームベストライフふじみ野

滞在先でする不在者投票

施設によって投票日が違いますので、詳しくは病院、老人ホームなどへお問い合わせください。

富士見市外に滞在されている方は、滞在先の選挙管理委員会

で不在者投票ができます。あらかじめ『不在者投票宣誓書（兼請求書）』で富士見市選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。

投票用紙の郵送に時間がかかりますので、請求は早めにお願います。

※『不在者投票宣誓書（兼請求書）』の書式は、富士見市ホームページからダウンロードできます。

郵便投票による不在者投票

身体に次のような重度の障害

などをお持ちの方は、『郵便等投票証明書』の交付を受け、その証明書を添えて請求することで、自宅で不在者投票ができます。

●身体障害者手帳

▽両下肢、体幹、移動機能の

障害が1級または2級

▽心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害が1級または3級

▽免疫、肝臓の障害が1級～3級

●介護保険の被保険者証

▽要介護状態区分が「要介護5」

●戦傷病者手帳

▽両下肢、体幹の障害が特別項症～第2項症

▽心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害が特別項症～第3項症

以上該当する方は、手帳を『郵便等投票証明書交付申請書』に添えて、選挙管理委員会委員長あてに申請してください。

また、郵便投票の該当者で自ら投票をすることができない人のうち、身体障害者手帳に上肢または視覚の障害が1級と記載されているなどの人は代理記載をさせることができる制度があります。この場合も申請が必要となります。

なお、『郵便等投票証明書』

をお持ちの方は、『郵便等投票用紙請求書』を添えて、投票日の4日前（7月6日）までに請求してください。